# 尾瀬の郷



# かたしな Oze-no-Sato Katashina

令和6年(2024) 発行 片品村役場



	新年度予算 2~3
今	新年度人事·役員 4~5
月	3月議会開催 6~7
<b>0</b>	ニュース (防災講習会開催 他) 7~10
紙云	教育・生涯学習11 ~ 12
面	おしらせ (就学資金返済支援補助金 他)13~23
	窓口から24

#### 祝ご卒業おめでとうございます!!

3月25日(月)片品小学校卒業証書授 与式が行われました。

中学生になってもみんなで元気よく、た くさんの思い出を創りましょう!!

# ともに創ろう!!ふるさと片品 小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ

人口と世帯(令和6年4月1日現在)1,681世帯(-14)男1,979人(-6)女1,971人(-19)計3,950人(-25)

(父)智和 (母)華子

令和5年4月8日生 (父) 正充 (母) 直子

#### ■命名について

湖のように広く深く大らかな人に なってほしい。豊かな人生を歩んで ほしいという理由で名付けました。 また、3月8日とみやをかけまし

■将来は・・・

■命名について

■将来は・・・

物怖じせずチャレンジできる子に 育ってほしいです!!



(築地)

令和5年3月20日生 (父) 貴也 (母) みのり

#### ■ 命名について

響きがかわいくて気に入ったのでこ の名前にしました。



粘り強く、頼もしい子になって欲し いです。明るくて元気な子になりま



(父)優一 (母)麻美

#### ■命名について

人と人との結びつきや縁に恵まれ、 広い心と優しさあふれる子に育って ほしい、という気持ちを込めて命名 しました。

#### ■将来は・・・

母・スムリティ モネ アクタ

人との絆に恵まれ、星のように輝け る人になってほしいです。



令和6年2月2日~

月明かりのように優しく穏やかに 輝き、そして、その光で多くの方に 安心感を与える。

産まれる直前、春夕立が上がり澄ん

だ夜空に大きな月が見えました。病

院の上で輝く月がとても美しく、月

の文字をお借りしました。

名前のとおり「月の」ように育って ほしいかな。

#### なかむら 中村

令和5年4月25日生 (父) 空良 (母) 奈美子

#### ■命名について

絹のように上品で美しい魅力を持 ち、穏やかで心やさしい人になって ほしいと願いを込めました。

自分と周りの人を大切に出来る素 敵な人になってほしいです。



# 今月の納期は4月30日(火)です!

● 口座振替の方は事前に残高確認を!

父・アハムド シャキ 千歳(男の子) サフワン(男の子)

來良(女の子)

令和6年3月19日

生まれた赤ちゃん

小野寺まりん(鎌田)

婚姻された方1組 甲(鎌田)

土花

星野 てい(97歳・世星野はつの(10491歳・世星野 マイ(11歳・世星野 マーク(11歳・世星野 マーク(10491歳・世界) (10491歳・世界) (10491年) (10491年

歳・花摺

亡くなられた方6

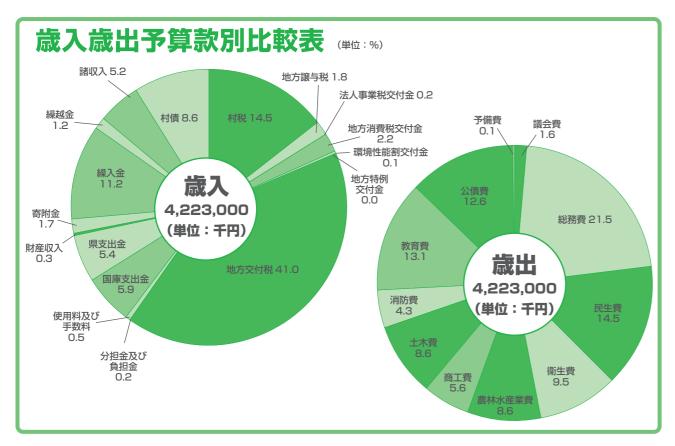
編集 / むらづくり観光課 〒378-0498 群馬県利根郡片品村大字鎌田 3967-3 な0278 (58) 2112 FAX 0278 (58) 2110 ホームページ 検索 キーワード: 片品村役場 URL http://www.vill.katashina.gunma.jp/ E-mail kanko@vill.katashina.gunma.jp

令和6年度の村の予算が決まりました。

# 一般会計前年度比 3.8% 増 の 42億2千3百万円

令和6年度の一般会計、特別会計及び事業会計の予算は3月7日開会の定例村議会において提出され、きめ細かい審議を経て3月15日原案どおり可決されました。

一般会計の予算は42億2千3百万円で、前年度に比べ約3.8%の増額となりました。



#### ○特別会計予算

(単位:千円)

特別会計名	本年度	前年度	比 較	説明
国民健康保険	727,172	728,999	△ 1,827	社会保険、共済組合等の加入者以外の医療費給付事業
介護保険(	696,800	644,943	51,857	介護予防、介護サービス事業
後期高齢者医療	75,600	68,517	7,083	75 歳以上(一定の障害等がある人は 65 歳以上)の者の医療費給付事業

#### ○事業会計予算

(単位:千円)

6つの簡	易水道事業の管理運営
120,853	経営活動に伴う収益
122,642	経営活動に伴う費用
7,666	他会計補助金
16,796	企業債償還金
農集排、	特環公共下水道事業の管理運営
196,282	経営活動に伴う収益
200,389	経営活動に伴う費用
24,300	他会計補助金
61,599	企業債償還金
	120,853 122,642 7,666 16,796 農集排、 196,282 200,389 24,300

## ○令和6年度当初予算の主要事業

#### ●主要事業

- ○地域通貨「おぜだっペイ」キャンペーン事業
- ○地域通貨を活用したヘルスポイント事業
- ○県営牛の平地区水利施設保全高度化事業
- ○片品村土出グラウンド整備事業
- ○尾瀬自然体験・SDG s 研修プログラム
- ○農業経営力向上事業
- ○自治体間連携における森林整備事業
- ○インバウンド消費の拡大・質向上推進事業
- ○片品村合宿等支援事業
- ○就学資金返済支援
- ○桐ノ木橋補修工事

## ○令和6年度一般会計予算 42億2千3百万円

#### **○一般会計歳入**

(単位:千円)

	(+[-11])								
	款	本年度	前年度	比較	説明				
1	村税	610,571	614,387	△ 3,816	村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税、入湯税				
2	地 方 譲 与 税	73,300	73,300	0	地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税				
3	利 子 割 交 付 金	140	250	△110	預金利子等の所得に分離課税された県民税から一定割合が交付				
4	配 当 割 交 付 金	1,800	1,800	0	特定配当等の額に分離課税された県民税から一定割合が交付				
5	株式等譲渡所得割交付金	1,400	1,400	0	特定株式等譲渡所得に分離課税された県民税から一定割合が交付				
6	法人事業税交付金	7,000	4,792	2,208	県に納付された法人事業税 (5.4%) に相当する額を村に交付				
7	地方消費税交付金	90,000	88,000	2,000	消費税 10% のうち、国 7.8%・地方 2.2%(県 1/2、市町村 1/2)				
8	自動車取得税交付金	1	0	1	自動車取得税の一定額が村道の延長と面積を基準に交付				
9	環境性能割交付金	5,500	5,500	0	自動車税環境性能割の一定割合が村道の延長と面積を基準に交付				
10	地方特例交付金	1,301	1,300	1	減収補てん特例交付金				
11	地 方 交 付 税	1,732,000	1,722,000	10,000	村の基準財政収入額と基準財政需要額の差を国が交付				
12	交通安全対策特別交付金	1,000	1,000	0	交通反則金を配分。道路交通安全施設整備に充当				
13	分担金及び負担金	7,262	5,345	1,917	学校給食費負担金、派遣職員人件費負担金など				
14	使用料及び手数料	18,848	19,230	△ 382	村営住宅や体育施設の使用料、公共物占用料、各種証明手数料など				
15	国 庫 支 出 金	249,401	287,296	△ 37,895	障害者福祉サービス費等負担金、社会資本整備総合交付金など				
16	県 支 出 金	228,954	256,249	△ 27,295	障害福祉・児童福祉・社会福祉補助金、農林業費補助金など				
17	財 産 収 入	13,900	13,080	820	土地、建物の貸付料、基金の預金利子など				
18	寄 附 金	73,002	70,002	3,000	ふるさと納税寄附金や企業版ふるさと納税寄付金など				
19	繰 入 金	473,937	439,458	34,479	村の基金からの繰入れ				
20	繰 越 金	50,000	50,000	0	前年度決算後の余剰金				
21	諸 収 入	219,683	30,111	189,572	預金利子、観光施設事業収入及び宝くじ助成金などの諸収入など				
22	村債	364,000	382,500	△ 18,500	過疎対策事業債、臨時財政対策債				
	歳 入 合 計	4,223,000	4,067,000	156,000					
	歳入合計の内自主財源	1,467,203	1,241,613	225,590					

### ○一般会計歳出

(単位:千円)

			款			本年度	前年度	比較	説明
1	議		会		費	68,079	72,670	△ 4,591	村議会の活動に要する経費
2	松		務		費	907,203	994,714	△ 87,511	人事、企画、財政、情報政策、徴税、戸籍、選挙、交通安全など
3	民		生		費	612,292	668,917	△ 56,625	障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、福祉医療、保育所など
									国保・介護各会計への支出など
4	衛		生		費	400,429	370,664	29,765	総合検診、予防接種、環境衛生、健康管理センター、
									簡水・後期高齢各会計への支出など
5	労		働		費	44	44	0	労働関係各団体への負担金・補助金の支出など
6	農	林	水 産	業	費	364,214	333,437	30,777	農業委員会、農業土木、農業・畜産振興、林業・水産業費など
7	商		エ		費	238,849	219,843	19,006	商工業振興、観光振興
8	$\pm$		木		費	364,428	316,693	47,735	道路、橋梁、河川、除雪経費、下水道会計への支出など
9	消		防		費	179,802	169,012	10,790	広域消防への負担金、消防団経費など
10	教		育		費	551,717	372,097	179,620	学校教育のほか、生涯学習やスポーツ振興など
11	災	害	復	旧	費	3	3	0	大雨、暴風、地震などの災害による被災施設の復旧費
12	公		債		費	532,940	545,906	△ 12,966	村債の元金・利子
13	諸		支		出	0	0	0	
14	予		備		費	3,000	3,000	0	予算外の支出または予算超過の支出に充てる経費
	歳	Ļ	出 1	合	計	4,223,000	4,067,000	156,000	

 第8区長代理

今年度もよろしくお願

品 村

> 場 職

員

令和6年3月31日付 千明久美子

江上子である。

局

星野ふき子 里野 明美 千明留理子 直子 長 優 三

社会福祉協 局長 金子 清阳正晴

貴広

◎区 長 令和6年度役員名簿

第6区長 第5区長 第3区長 第4区長 第2区長 星野 入 澤 星 星 野 良辰成正宏重和 別代昭幸吉 光彦

萩 星 原 野

第 7 区 長

沢

須藤

清

)区長代理 第1区長代理

細工屋

笠原

桑原

教彦 勝志 義孝 博史 賢一

第5区長代理 第4区長代理 第3区長代理 第2区長代理 第6区長代理 小 萩 林 原 金井 星野 梅澤 永井 秀安要達幸好清基次久久男久茂

横坂エツ子 (新任)

御座入 須賀川 平 星野 千明幸市郎 青木希世人

田村 星野 戸丸 星野 永井 石川 小林 真也 武之 好久 光彦 幸男 拓馬 貞夫 敬之 博

栃久保 鍛治屋

生道 利一

◎交通指導員 副隊長 8分団長 7 分 団 長 5分団長 3分団長 2分団長 4分団長 ·分団長 飯塚 藤永 大竹 髙橋 後藤 戸丸 西本 星野

貴宏 (5区) 大次 勝彦 昭彦 (1区)



鎌 田 4 鎌 田 3 星 野 中畑めぐみ 正人

消防団役員

副団長 団長 須藤 田邊 今井

ラッパ長 康富人

> // X X 吉野 笠原 萩原 萩原 本多 宮田

五十嵐寛明

大竹

永井 清香

小林登志喜

委 委

星野美佐枝

令和6年度片品村教育委員

鎌 田 2 鎌 田 1

鎌 田 5

圭 城 覚

雅也 晶成 直治 正和 欽章

(子育て世代包括支援センタ

悟史 (尾瀬ク)

大曲 史恵

保健師 入澤

桒原 絵里

課 民課

佐藤ちひろ (新採用) 隼亮 権次 (再任用) 利 錦和 作 翔(保

田村 真美 千明 友香

佐藤日出美

博美 (再任用) 弘明(むら観) (総

中畑めぐみ 青木美由紀

星野亜由美

祐那

亜美

佐藤穂乃花

総 課 務 二

課長、

里ま美み勲

高橋 皇野 桑原美知子 桑原美知子 人子

長

金子小百合 (住 三浦 幸治 三浦 幸治 (保

今泉喜久司

秀朗

信吾

副村長長 教育長

会計年度任用 栁 孔 **尾瀬じどうかん** 克枝 (再任用)

議会事務局

長

星 優一郎 萩原 淳貴

農林建設課 田のよう

// //

萩原美千代

初菜

髙 住山 谷

慶子 真里

(桒原 絵里)(兼

桃花 鯉誉

小 戸 中林 丸 村 星野

(地域包括支援センター

宮田 嘉子

大卓秀由幸輔也弘里生学

星 菅野原

秀文(再任用) 京 慶成(県から) 慶成(県から)

教育委員会事務局 狩野真里恵 (尾瀬ク)

振興公社派遣 桑原 信一川合 美孔 むらづくり観光課 会計年度任用 地方創生推進室 高橋星野 長 三浦さく子 (再任用) 狩野 青萩木原 (星野一忠)(兼主高橋 祐介 鏑木 陽介 結輝 (住 民) 直美 (新採用) 悠己 愛実 (新採用) 友 也 隼 恭 凜 平 給食センタ

ンセンタ

事務局長 中井山 東東 東東 東京 中井山 晃 健 (総務)

竹内祐二郎

萩原未菜美倉田 晴美

 大橋正由美 会計年度任用 萩原 道雄 三浦由妃恵

栄養士

会計年度任用 星野 愛美公 仕 須藤 松子 スパイビー 星野 佐祐 --マイケル (再任用)

片品中学校

ポープ 会計年度任用 星野 片品小学校 会計年度任用 笠原まき江 公 仕 // 田中智恵子 正 洋 晴 子 海

梅 入 星澤 罗 達郎

3

改正する条例

戸倉観光農林漁業経営 第5区長

約締結について

変更前工事金額

事

(第2工区)の変更請負契

尿・浄化槽汚泥等投入設備工

結した北部浄化センタ

管理所 尾瀬木エセンタ 片品山岳ガイド協会 第7区長

変更後工事金額

2 3 1,

000千円

期間は、 令和11年3月31日 令和6年4月1日~ それぞれ

梁耐震・耐荷補修工事の変更結した令和5年度細工屋橋橋

令和5年12月15日に契約締

2 4 2,

429千円

者に行わせることが議決され次の施設の管理を指定管理

◎指定管理者の指定

期間は次のとおりです 指定管理者の名称、 指定の 令和5年度一般会計補正予算

施設(手づくり民芸館) 片品村郷土文化保存伝習 NPO法人

片品・ 山と森の学校

加され、予算の総額が45億

に、それぞれ700万円が追

施行したことの報告

正する条例を専決処分により

片品手数料条例の一部を改72,006千円

7 2,

既定の歳入歳出予算の総額

(第5号)

変更後工事金額

6

800千円

変更前工事金額

請負契約締結について

4743万2千円となりまし

◎同意

能登半島地震の1日も早

任命

越本

横坂エツ子

氏

・片品村教育委員会委員の

土出運動広場

菅沼農村広場

例の一部を改正する条例

片品村小口資金融資促進条

の一部を改正する条例

片品村道路占用料徴収条例

·武尊体育館

センター

ーニング

土出運動広場管理組合

武尊運動広場

片品村農業者

員会条例の一部を改正する条

片品村観光施設事業運営委

片品村消防団条例の一部を

菅沼

を寄付するための予算措置で復興を願い早期に災害義援金

◎報告

第3区長

・令和5年12月11日に契約締

(専決処分)

人権擁護委員の推薦 土出 星野トミ江

氏

◎諮問

# されました

画とし、 防災力向上」を推進するため、 自主防災会の連携による地域 取り組みをさらに効果的な計 片品村では地区防災計画の 「消防団・防災士、

や防災対策の考え方などを交 会岡本副会長と群馬大学金井 講習会を開催いたしました。 2月20日 (火) 講師には、全国治水砂防協 実際の土砂災害映像 に片品村防災

え講演いただきま



# ○国民健康保険特別会計

(第3号)

円となりました。 歳入の主なものについて

総額が、

6億6650万9千

ました。

歳出の主なものについて

増額され、

繰入金が減額され

は、

総務費及び後期高齢者医

万9千円が減額され、

-円が減額され、予算の歳入歳出それぞれ99

から、

既定の歳入歳出予算の総額

(第3号)

なりました。

歳入の主なものについて

後期高齢者医療保険料が

総額が、

6 7 1

2万2千円と

○介護保険特別会計

日間 れました 3月7日から15日までの9 3月定例議会が開催さ る基準を定める条例の一部をの事業の人員及び運営に関す 片品村指定居宅介護支援等

が議決されました。 が審議され、次のようなこと 度当初予算などの重要な案件 和5年度補正予算、 条例の制定や一部改正、 令和6年 令

を改正する条例

片品村指定介護予防支援等

◎村道路線の認定

花咲地内3327号線

(認定)

改正する条例

片品村介護保険条例の一部

同設置規約の変更

群馬県市町村公平委員会共

# ◎条例の制定 片品村学校給食センタ

設基金条例 ◎条例の一部改正 片品村職員の育児休業等に

・片品村指定地域密着型サ条例の一部を改正する条例

護予防のための効果的な支援

指定介護予防支援等に係る介 の事業の人員及び運営並びに

の方法に関する基準を定める

ビスの事業の人員、

設備及び

ました。

関する条例の一部を改正する

例の一部を改正する条例 運営に関する基準を定める条

片品村指定地域密着型介護

条例 る条例の一部を改正する条例 ・特別職の職員で常勤のもの のの報酬及び費用弁償に関す ・特別職の職員で非常勤のも

予防サ

ビスの事業の人員

る条例

を定める条例の一部を改正す 設備及び運営等に関する基準

の一部を改正する条例 の給与及び旅費に関する条例 片品村文化センター設置及

改正する条例 ·片品村在宅高齢者等生活支 び管理に関する条例の一部を ビス事業費用徴収条例

の一部を改正する条例

○一般会計

算が議決されました。

令和5年度の各会計補正予

◎令和5年度補正予算

既定の歳入歳出予算の総額

繰入金が減額されました。は、国庫支出金が増額さ

ました。

療広域連合納付金が減額され

国庫支出金が増額され、

ました。 が44億51 千円が減額され、 既定の歳入歳出予算の総額 それぞれ9575万2 68万円となり 予算の総額

費及び保健事業費が減額され、歳出については、保険給付

歳出については、

保険税及び県支出金が減額さ

歳入については、

れ、繰入金が増額されま-

○下水道事業等特別会計

どおり議決されま-

くは2~3ペ

ジをご覧くだ

どおり議決されました。詳し2事業会計の当初予算が原案

が6億8749万9千円とな 千円が減額され、予算の総額 から、それぞれ4918万2

域支援事業費が減額されまし

費が増額され、

総務費及び地

○令和6年度予算

一般会計、

3特別会計及び

歳出については、保険給付

入金及び村債が減額されまし が増額され、 歳入の主なものについては ざれ、国庫支出金、繰地方交付税及び寄付金

○簡易水道事業特別会計

総額が、

· 億 1

-4万7千

から、

万5千円が減額され、予算のから、歳入歳出それぞれ79

既定の歳入歳出予算の総額

(第3号)

既定の歳入歳出予算の総額

歳出については、総務費及び使用料が減額されました。

び施設費が減額されました

(第3号)

円となりました。

歳入については、

分担金及

減額、 が、 減額補正等が行われました。 整備事業など計りつの事業費 密着型施設(グル の増額、下小川橋補修工事の 業の事業費増加に伴う負担金 立金、県営牛の平土地改良事 こととなりま. また、 歳出では、 翌年度へ明許繰越される 建設に向けた基金への積 各種事業の完了に伴う 花咲地区ギャ 施設更新工事、 学校給食セ た。 地域 80万円となりました。減額され、予算の総額が88から、それぞれ257万円が

び施設費が減額されました。

から、

歳入歳出それぞれ14

万5千円が減額され、

予算の

歳出については、

総務費及

既定の歳入歳出予算の総額

(第2号)

ました。

減額され、

諸収入が増額され

○後期高齢者医療特別会計

歳入については、

使用料が

広報かたしな

時間の前後に1

日6時間の練 大会前は勤

るとも語ってく

れました

われ

た第50回全国美容技術選

ます。コミュニケーションを札を実現する能力が求められ

をれそ

ル技術

を披露していただきました。

性と技術の融合であり、

美容師という仕事は

創造 お客

八須賀さんは昨年11月に行

の講話と、

ヘアセットの技術

生を対象とした職業について

さんに片品中学校の1

· 2 年

役立つ」

と説明してく

れま

容師をされて 学校出身で、

いる八須賀裕也

3 月 18 日

月

片品中

ブローのすべではないが、

のすべての技術が詰

でまないが、カット、カラー、お客様からの要望があるもの

カッ

会で披露するヘアスタイル なぜかという質問には、 派手な美容師を目指したのは

ル「は大

ると、

「叔母が美容師で、

そ

葉を伝えました。 うございました」

(片品中学校)

美容師を志した理由を問わ

の生徒か

らの質問で、

と話してくれました。

また、

の姿にあこがれて目指した」

の

やり取りで進められま

き換えられる八須賀さんはす それを『なぜだろう?』

と置

ごいと思った。

将来を考える

上で参考になった。

ありが

とお礼の言

生組合副理事長の金子さんと

講演は群馬県美容業生活衛

愛梨さんは「私はすぐに『で

生徒代表で2年生の鈴木

も』『だって』と言ってしまう。

現在昭和村で美

まっている。その総合力を高

めることは日ごろの仕事にも

の部で優勝されています。 手権大会のヘアスタイ

専

大切にしながらお客様との

戦でようやくつかんだ日本 門学校卒業後から9年目の

ている髪型にい

かに近づけ お客様の描

頼関係を築き、

かを仕事で一番大切に

# (消防庁長官表彰)」 受営「消防団等地域活動表彰 受賞

向けてさらなる努力を重ねてを目指しており、目標達成に策推進と地域防災力維持向上

いきたい」と抱負を語りまし

# 日本消防協会会長・消防庁長官(中央)

須藤忠晴副団長(2列目)

彰

地域防災力の向上に寄与され

(活動を積極的に行うことにより

防団は日頃から地域に密 片品村消防団殿

命和六年三月四

を目指

消防庁長官原

邦彰

# 文賞につい 防災まちづくり大賞」 て

ントの実施、

として園児、 の導入運用で

児童参加型イ 消防団PR活動

として無人航空機(ドローン)ントの実施、先進的取り組み

を活用した官民合同訓練など

策として機能別消防団員制度」
片品村消防団は団員確保対

災計画「地区防災計画(全32は地域と協力した積極的た門 と川に隣接しており、 づくり大賞を受賞しました。 片品村では多くの集落が山 組みが評価され、 片品村自主防災会 防災まち 各集落

地域活動表彰」 活動が評価され、

を受賞しま

「消防団等

ばしく思う。

現在団員確保対

の取り組みが評価され大変喜

今井団長は

「片品村消防団

ざという時にどう行動すべき 知ってもらい、 か村民が考えられるように を積み重ねていきながら、 ことが大切なため、訓練知ってもらい、生かして からがスター ために策定しま-からがスタート。このホ。たい賞をいただいたが、 梅澤村長は「非常にありが

(総務課)

を機に宣言した「片品村5つ のゼロ宣言2050」 リアゼロカ たい」と抱負を語りました。 ある自然災害による死者ゼロ 片品村では尾瀬かたしなエ ーボン この計画を 訓練など の柱で ク登録 いく

(総務課)



日本防火·防災協会会長 馬場成志 総務副大臣 片品村長 梅澤志洋 消防庁長官 原邦彰

特有の災害リスクに対応する しています ここ ッカーボールを寄贈



を寄贈しました。 CAを通してサッ

寄贈されました

海外協力隊員の現地派遣にあ

令和6年3月に学校

遣が止まっていた亅

I C A の

八須賀さんのお話を聞

「八須賀裕也 ヘアライブ」

>片品中学校職

と語ってくてと、、、の成果が実っての結果であるの成果が実っての結果である。

## おこし 協力

"小さくても輝く村" を目指す新しい力を~

大曲 史恵

3月7日(木)は東小川体育館で行われた老人クラブ主催の輪投げ大 会を見学させていただきました。65歳から92歳までの総勢130名 の選手が参加し、5人1チームで監督、審判、記録、最後の片付けに至 るまで選手自ら行い、ゲームを自主的かつ円滑に運営されていました。

集合写真

これまでは「輪投げ」をレクリエーションと思っていましたが、今回 競技としての「輪投げ」を初めて見て、投輪9本を的めがけて5mも飛 ばすのは、体力も集中力も要る完全なスポーツだとわかりました。



老人クラブ輪投げ大会の様子

輪投げは手で輪をつかんで投げるという簡単な動作ですが、つかむという動作は手先・指先の運動、 握力強化 になり、投げる時は腕全体と肩を使い、上半身の運動に最適と言われています。また的に当てるには「どうすれ ばいいのか」と頭の中で考え、集中し力を加減することは脳へのとてもいい刺激になるそうです。さらにチーム で行うことでコミュニケーション力も向上するといわれています。皆さんが真剣に楽しそうに輪投げに取り組む 姿を間近で拝見し、私も輪投げに参加してみたくなりました。

地域おこし協力隊として片品村に来てから早いもので2年が経ちました。どんなことをしたら地域のためにな るだろうと考えながら、とにかく片品村に関わることなら何でもやってみよう!と過ごしていたら、あっという 間の2年でした。任期は残り1年ですが、これからも片品村のためになることを模索しながら、全力で動き回り たいと思います。皆さんどうかよろしくお願いいたします!

型コロナウイルスの影響で派 想いを考慮していただき、 使ってほしいという片品村の のホンジュラス共和国へJー 京オリンピックホストタウン 法人武尊根BASEから、 令和2年に片品村とNP 寄贈式の様子 大切に長く カー ボ 新 東 Ö ボ

だきながら、現地の子供たち 外協力隊員の方でサッ ていました。今後は学校と海嬉しそうにサッカーを楽しん を手にした子供たちはとても に使っていただきます ホンジュラス共和国でサ ルを大切に管理してい ツです。 は す。サッカーボール大変人気のあるス カ

(むらづくり観光課)

広報かたしな 広報かたしな

#### ALT Michael Spibey 通信

We enjoyed Doll's Festival (Hinamatsuri) again this year. My daughter spent time with her cousins to celebrate it. They enjoyed eating a delicious bento with chirashizushi ("scattered" sushi), shrimp, and clam soup, and looking at the beautiful hina dolls.

We also ate tai fish (sea bream) baked in salt for my daughter's cousins first birthday, the children were all very surprised to see the salt opened and there be a fish inside. We watched him carry mochi in a backpack for his birthday too. My daughter did it for her first birthday but it was difficult then, so she tried it again and could do it much better now. She was very happy to be able to do it this time.

The Doll's Festival is also called Girls' Day and it is to celebrate and wish for the health of girls. While we don't have a day like this in the U.K. there is an international girls' day in October which celebrates girls' achievements and recognises problems they may face. I think both are important things to recognise for girls. And it's great that Japan has its own day of celebration.



I would like it very much if the U.K. could do the same. But it is a day that is not just enjoyed by girls, I think it can be enjoyed by everyone.

今年もひな祭りを楽しみました。娘はいとこたちと共にお祝いをしました。彼女たちはちらし寿司やエビ、ハ マグリのお吸い物が入ったおいしい弁当を食べたり、美しいひな人形を眺めたりして楽しんでいました。

娘のいとこの一歳の誕生日に鯛の塩焼きもいただいたのですが、子どもたちは塩を開けると中に魚が入ってい るのを見て、みんなとても驚いていました。娘のいとこが餅を背負う様子も見守りました。娘も一歳の誕生日に やりましたが、その時は難しかったので、もう一度やってみたところ、今ではずっと上手にできるようになりま した。今回それができて娘もとても喜んでいました。

ひな祭りは女の子の日とも呼ばれ、女の子の健康を願い、お祝いする行事です。イギリスにはこのような日は ありませんが、10月に国際ガールズデーがあり、女性の活躍を称え、彼女たちが直面する問題を認識します。 どちらも大切な日だと思います。日本のように独自の記念日があることは素晴らしいことです。

イギリスにも同じような風習があればいいなと思います。それは女の子だけが楽しむ日ではなく、みんなが楽 しめる日だと思います。

学び舎に別れ え白薔薇芽吹 を惜 しみ卒業す 萩原よ

菅 沼

 $\hat{o}$ 

 $\mathbf{H}$ 

O

車や芽

が近づ

沼け

戸に

れ

丸

富子

丸と

尺 八奏者 0 梢に残る雪 乙女 なる

誕 = 家族 揃ひ 手 明 春は まだ

> $\mathcal{O}$ 鴨

田待

和昭

弥生 渡辺

O

翔

ば鈴

め く羽

音

腰掛古木 る春 まだき

 $\mathcal{O}$ 

蕎麦食ひつ夢二を語る 田宿 佐藤

春立つや やア まる能登 須賀川 ル  $\mathcal{O}$ 卒

総菜の 何を か思案 炬 -業歌 燵

星野志ず

聞き ムに見る つも春の

榛名湖は氷結半ば寄す

る波

 $\mathcal{O}$ 

春

を奏でる

沼

三月俳 作 片品村振興公社だより No.64 2024.4

#### **\_\_\_\_\_** NEWS

#### 竹灯籠作り体験【道の駅】

3月13日(水)に道の駅で「竹 灯篭作り」が開催されました。竹に 好きな絵柄を張り付けて電動ドリル を使いながら穴をあけます。作業が 楽しかったということでたくさん 作った参加者もいらっしゃいまし た。世界に一つだけのとても素敵な 竹灯篭ができ上がりました。





#### 尾瀬名水うどんの麺がリニューアル【道の駅】

かたしな食堂の『尾瀬名水うどん』がさらなる美味しさを追求し、粉の 配合や麺を作る工程を変えることで、スープやたれがよく絡みより食べ 応えのある麺に進化しましたのでぜひご賞味ください。

※うどんの麺は施設内で粉から製麺しています。



#### お知らせ Notification

#### 村民キッチン営業カレンダー【道の駅】

4月 4日(木)	よしのんち
4月 6日(土)~ 11日(木)	よしのんち
4月13日(土)~ 18日(木)	よしのんち
4月20日(土)~ 25日(木)	旅館みゆきのごはんや
4月27日(土)~ 5月2日(木)	よしのんち

※4月1日(月)~4月3日(水)は村民 キッチンのみ休業

※毎週金曜日は道の駅の定休日

※営業カレンダーは変更・追加になる 場合があります

#### おどれ鯉のぼり 花の里【花の駅】

今年度は4月下旬~5月中旬まで鯉のぼりを設置いたしますので、優 雅に泳ぐ鯉のぼりをご覧ください。また、ご家庭で眠っている鯉のぼり がありましたら、期間に限らずいつでもでお持ちください。皆様のご協 力をお願いします。

#### 『Katashina Market』開催!【道の駅】

道の駅尾瀬かたしなでは、6月~11月までの毎月第1日曜日に道の駅813ひろばで開催いたします。出店希 望も随時受け付けています。ゆったりのんびりと開催しますので、ぜひお出かけください。

#### GW 期間中の営業ご案内【花の駅・ほっこりの湯・道の駅】

ゴールデンウィーク中の 5月2日(木)~5月3日(金)は各施設とも休まず営業いたします。どうぞご利用く ださい。

#### キャンプ場の営業ご案内【ほたか牧場】

今シーズンの営業は5月18日(土)からの予定となっております。多くのお客様をお迎えできるよう現在準備 しておりますので、村民、関係者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



花の駅・片品 「花咲の湯」 **☎(20) 7111** 



寄居山温泉 ほっこりの湯 ☎(58) 4568



尾瀬かたしな **電瀬がたしな** ☎(25) 4644 OVEHOSHISORA ☎(58) 3757



OZE-HOSHISORA

広報かたしな

#### 片品村定住促進のための就学資金返済支援補助金について

むらづくり観光課では、若者の地元への定住を促進するため、大学等を卒業後、村内に定住し就学のために片 品村奨学金を貸与された方、または、村内金融機関の教育ローンを借入している方を対象に補助します。

#### 【補助対象者】

- ●大学等を卒業後、申請時点において本村に定住し、就労 1 年以上経過した者
- ●申請者及び世帯全員が村税等の滞納がなく、利息及び元金の返済をしている者
- ●申請時点で満年齢が30歳以下の者

#### 【補助金額】

補助金の額は年額とし、令和5年4月1日以降に対象者が支払った就学資金の返済に要した 元金及び利息のうち、2/3を補助(上限30万円)します。

最長5年とし、30歳になる年度末までとします。 詳細は片品村ホームページに掲載してありますのでご覧ください。

▼問い合わせ先

むらづくり観光課 ☎(58)2112



#### 奨学資金の貸し付け終了について

片品村教育委員会では、奨学資金の新規貸し付けを令和4年度で終了しています。

※現在貸し付けしている奨学生については、貸し付け期間の終了まで貸し付けが継続されます。

なお、本年度から教育ローンの利子補給制度を開始しています。詳細については、片品村ホームページ等をご確 認ください。

※制度の利用には条件があります。

#### 片品村教育ローン利子補給制度について

#### 【概要】

大学等(専修学校の専門課程、短期大学、専門職短期大学、専門職大学及び大学)で修 学する子供のために、村内金融機関が扱う教育ローンの申込みを行った保護者の方を 対象として、発生した利子分の金額を補助する制度です。

#### 【利子補給の内容】

令和5年4月1日以降に発生した教育ローンの利子を対象に、返還した利子相当(年 間限度額8万円)を補給します。

補給対象期間は「修学年数+卒業後2年間」です。





#### 定額減税制度説明会のご案内について

令和6年度税制改正法案が成立・施行された場合、6月から定額減税(源泉所得税関係)が実施されることと なるため、源泉徴収義務者向けの説明会を開催します。

説明会においては、DVD上映を中心に制度の概要及び事務手続きについて説明させていただく予定です。 なお、国税庁ホームページに定額減税制度に係る各種情報を掲載(掲載情報は随時更新)している「定額減税」 特設サイト」が開設されておりますので、併せてご活用ください。

当該特設サイトにおいても説明会で使用するDVDと同じ内容の動画を配信しますので、パソコンやスマー トフォンでもご覧いただけます。

▼会 場:沼田税務署1階会議室

▼日 時:3月28日(木)、4月9日(火)、4月16日(火)、5月8日(水)、 5月16日(木)

いずれも午前10時~11時、午後2時~3時の1日2回

- ▼定 員:各回20名(LINEによる事前予約制/詳細は特設サイトへ)
- ▼その他 会場の駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

▼問い合わせ先

沼田税務署 法人課税部門(22)2368 特設サイトは右記のQRコードから



特設サイトQR

#### 教育委員会5月の諸行事

#### ☆生涯学習・社会体育関係

・片品村村長杯グラウンドゴルフ大会 8日(水)

・片品村体協長杯グラウンドゴルフ大会 23日(木)

・片品村議長杯グラウンドゴルフ大会 30日(木)

・片品村地域交流ソフトボール大会 26日(日)

24日(金) · 人権教育総合推進会議

・片品村小中学校 PTA 連絡協議会総会

24日(金)

#### ☆学校関係

#### ◇片小

• 教育相談 1日(水)~

・元気アップウィーク 8日(水)~12日(日)

・避難訓練(地震)小中合同引き渡し訓練

13日(月)

・クラブ、読み聞かせ 24日(金)

5月は連休があります。生活リズムが乱れ ないよう家庭でご指導をお願いします。片品 小学校では児童の生活リズムを見直す「元気 アップウィーク」を実施します。児童・家庭・ 学校が一体となって、子どもたちのよりよい 生活リズムについて確認していきましょう。 また、教育相談が実施されます。お子さんの様 子などについて情報交換をして、よりよい教 育活動に結びつけたいと思います。

#### ◇片中

家庭訪問 4月24日(水)~5月9日(木)

·授業参観①、PTA 年度始総会、学年保護者会

2日(木) 13日(月)

・小中合同引き渡し訓練

よろしくお願いいたします。

・修学旅行 16日(木)~18日(土)

郡市陸上大会 25日(土)

授業参観や学年保護者会、家庭訪問が実施 されます。お子さんのことで心配な事等があ りましたら、遠慮なくお聞かせください。

※予定が変更される場合もありますので、 あらかじめご了承ください。

#### 「尾瀬高校だより」

#### 2023年明石杯高校生英語コンテスト県大会5位入賞&明石塾参加

県内の高校生が英語で発表し、英語によるコミュニケーショ ン能力の向上を目的とした「明石杯高校生英語コンテスト」が 昨年11月に群馬県立女子大学で開催されました。レシテーショ ンの部、プレゼンテーションの部で、それぞれ本校生徒が利根 沼田地区代表として出場しました。特にプレゼンテーションの 部では片品中学校出身で普通科2年(現3年)の星野珠奈さん が「Becoming Borderless」というタイトルで、自らの体験を 基にした考えを発表し、5位入賞しました。さらに、珠奈さん は国際的な視野を培い、世界レベルで発言や行動することので きる人材育成を目指した「明石塾」にも参加しました。1月に はマレーシア・シンガポール研修に参加し、2月に行われた修 了式では第22期塾生21名を代表して、挨拶を行いました。

1年間を通して、持ち前の英語力を活かし、数々の活動に取 組み、実績を残した珠奈さんは「このような大会や活動に参加し、 成果を得ることができたきっかけは、学校の先生方が明石塾へ の挑戦を勧めてくださったことです。先生方や家族の応援もあ り、やりぬくことができました。最初は明石塾に合格できると は思っていませんでした。合格させて頂いた後も、ついていけ るか不安でした。しかし、実際には、他の塾生も同じように感 じていたことが分かり、お互いに切磋琢磨しながら、大きく成 長することができたと感じています。」と話しています。

また、「挑戦したからこそ、出会えた人もいましたし、得られ た経験もあります。今後は英語力を上げるために大学へ進学し、

国内外、様々な人とコミュニケーション が取れる人になりたいと考えています。」 と、抱負を語っています。

尾瀬高校では昨年12月に台湾の高雄 市にある岡山高級中學の約50名が来校 し、姉妹高校交流を行い、さらに今年3 月には中国の上海市実験学校東灘高校と オンラインで湿地交流事業を行いまし た。今後も英語教育や国際交流活動に力 を入れていきたいと思います。



星野珠奈さん

#### 室 だ ょ り

#### 読んでみませんか? 図書室 カレンダー 5月

### 黄色い家



川上 未映子 中央公論新社

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25

日月火水木金土

※午後2時00分~5時30分開室 ※休館日 土曜、日曜、祝日 ※予定は変更される場合が有りますので あらかじめご了承ください。

26 27 28 29 30 31

17歳の夏、親もとを出て「黄色い家」に集った少女た ちは、生きていくためにカード犯罪の出し子というシノギ に手を染める。危ういバランスで成り立っていた共同生活 は、ある女性の死をきっかけに瓦解…。人はなぜ罪を犯す のか。世界が注目する作家が初めて挑む、圧巻のクライム・ サスペンス。

#### 動物駆逐用煙火(轟音玉・駆逐用花火)講習会について

農作物等の有害鳥獣被害を防止するため、動物駆逐用花火(轟音玉等)を使用して追い払いを行う場合は、年1回の講習会を受講し、煙火消費保安手帳の所持が必要となります。

下記のとおり講習会を実施しますので、参加を希望する方は役場農林建設課へ期日までに申し込みをお願いいたします。なお、昨年度に講習会を受講している方は個別に通知が届きますので、申し込みをお願いいたします。

○日 程 6月8日(土) 午前10時30分

○会 場 片品村役場 2階第1会議室

○定 員 50名程度

○申込期間 5月17日(金)までに役場農林建設課へ申し込みください。

#### ○申込手続き

- ●新規(20歳以上)
- ・申込書(役場窓口にあります)に必要事項を記入・受講料 5,000円
- ・証明写真 1 枚(横2.5 c m・縦3.0 c m 裏に氏名、背景のないもの)
- ●継続受講者
- ·煙火消費保安手帳(確認後、返却)
- ・申込書(同封の申込書)に必要事項を記入・受講料 2,000円

#### 動物駆逐用煙火(轟音玉・三連発花火)の譲り受けについて

煙火消費保安手帳を所有し、轟音玉もしくは三連発花火を使用して自らの農地を守る方々に対し、轟音玉及び 三連発花火をお渡しいたします。

被害防止のため、必要な方は煙火消費保安手帳を持参の上、役場農林建設課までお越しください。なお、1日にお渡しできる数に限りがありますのでご注意ください。

#### ○譲り受け上限

・轟音玉 3ヶ・三連発花火 6本(専用ホルダー等は各自にて用意してください) ※追い払いするためのロケット花火はお渡ししておりません。

#### ●農作物被害を防止するためには、農業者の皆さんの協力が必要です!

(次の点に注意し、サル等を呼び寄せない集落をつくるよう心がけましょう。)

- ・餌付けをしない
- ・サル等の餌になるようなもの(生ゴミ・農作物)を畑の近くに捨てておかない。
- ・いらない果実(柿など)を放置しない。
- ・豆類の取り残しに注意する。

問い合わせ先:農林建設課 農政係 ☎(58) 2113

#### 行政相談所をご利用ください

~聞きます、とどけます、あなたの声を行政に~

毎日の暮らしの中で、●給料が支払われずに困っている●年金の手続きが解らない●道路に段差があって危ない●どうしてよいか解らない、など行政に関する要望、困りごとはありませんか?

総務大臣から委嘱された行政相談委員飯塚睦夫さんが、苦情や意見・要望を村民の皆様からお聞きし、解決のお手伝いをします。お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

なお、毎月の定例相談で相談を受けていますのでご利用ください。

#### ▼開催日・開催時間・開催場所

開催日		開催時	間	開設場所	厚	開催日	開催	時間	開設場所
月	日(曜日)	開始	終了	州政场门	月	日(曜日)	開始	終了	mux-2011
5月	7日 (火)	13:30	15:30		11月	5日 (火)	13:30	15:30	
6月	4日 (火)	13:30	15:30		12月	3日 (火)	13:30	15:30	ADJE O BK
7月	2日 (火)	13:30	15:30	役場 2 階 第 5 会議室	1月	7日 (火)	13:30	15:30	役場 2 階 第 5 会議室
8月	6日 (火)	13:30	15:30	労 リ 云誠主	2月	4日 (火)	13:30	15:30	分 3 云哉主
9月	3日 (火)	13:30	15:30		3月	4日 (火)	13:30	15:30	
10月	1日(火)	13:30	15:30						

▼問い合わせ先:総務課 ☎(58) 2111

#### 狂犬病予防について

日本では犬の狂犬病予防注射が徹底されていますが、東南アジア、南アジア、アフリカ、中南米などでは、 狂犬病に感染している動物などが多く存在し、亡くなる方も年間5万人以上います。

日本でもこれら地域で感染している犬に咬まれ、帰国後に発病した事例が、平成 18 年に2件報告されております。

こうした地域で狂犬病の疑いのある動物に咬まれた場合はただちに狂犬病予防ワクチン接種による発症予防を受ける必要があります。狂犬病はいったん発症してしまえば現代医学でも治療の方法がなく、死亡率は100%とされています。しかし、狂犬病の潜伏期間は1ヶ月~3ヶ月と長いのでこの間にワクチンを接種すれば発病を免れることは可能です。

また渡航前に予防ワクチンを接種しておくと予防効果が高くなります。

▼問い合わせ先: 群馬県動物愛護センター ☎0270 (75) 1718

#### 犬の登録と狂犬病予防注射実施のお願いについて

村内において犬を飼っているにもかかわらず、まだ登録をしていない方、また登録をして飼っている方でも 狂犬病の予防注射を受けないで飼っている方も多数います。犬の登録と年1回の予防注射は、狂犬病予防法に よって義務づけられています。以上の事を守らない飼い主については、20万円以下の罰金刑が科せられます。 狂犬病の侵入を防ぎ、地域の安全、安心を守るためにも、きちんとした届出と適正な飼養に努めましょう。

また、鑑札及び狂犬病予防注射済票につきましても飼い犬に装着していただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### 犬の集合登録及び狂犬病予防注射の日程について

令和6年度飼い犬の集合登録及び狂犬病予防注射を5月10日(金)に実施いたします。 なお、案内ハガキ、実施場所等詳細については後日組長便にて回覧させていただきますのでご確認ください。 片品村での集団接種は春の1度のみですのでこの機会にぜひ犬の予防接種を受けてください。

▼問い合わせ先:農林建設課 ☎(58) 2114

#### **| 片品村住宅用再生可能エネルギー導入補助について**

ゼロカーボンパーク登録及びゼロカーボンパーク実行委員会の設立など村の脱炭素に向けて動き始めているところです。村民の皆様に再生可能エネルギー導入の手助けとなるよう予算の範囲内で補助金を交付します。

#### 【申請手続き】

補助金の交付希望の方は、再生可能エネルギー設備に係る工事着工前に必要書類を揃えて申請手続きをお願いします。

#### 【補助額】

補助額は以下の通りです。

- ・太陽光発電設備 1kw 当たり5万円を乗じた額とし、上限は25万円
- ・太陽熱利用設備 設置費用の30%以内とし、上限は5万円

#### 【補助対象】

- ・村内に住所を有する、又は有する見込みである者 ・村税等の滞納のない世帯に属している者
- ▼問い合わせ先:農林建設課 ☎(58)2114

#### 春の県民交通安全運動が実施されます

期間は4月6日(土)から4月15日(月)までとなります。

運転者は安全運転を励行するとともに、歩行者は反射材等目立つ物を身につけ事故を起こさない、事故に遭わないよう気をつけましょう。

▼年間スローガン 『家庭でも みんなで語ろう 交通ルール』 サブスローガン 『わたります くるま停まって ありがとう』

#### ▼運動の重点

- ・こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ・歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ・自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- ▼問い合わせ先:総務課 ☎(58)2111



15

#### ●林業人材育成事業費補助金(人材育成)

片品村の林業に従事する村民の資質向上を促進し、林業所得の向上や人材育 成に資するため、資格等取得経費又は技術習得研修経費に対し、予算の範囲内 で補助金を交付するものです。

#### ▼交付対象

村内に住所を有し、今後も引き続き村内に居住する意思のある林業者(村税 等を滞納していない者に限る。)とする。

#### ▼補助金額

資格等取得支援: 受験料や資格登録料など 技術習得研修支援:受講料や研修に係る交通費や宿泊費など 補助対象経費の1/2以内(上限5万円) 補助対象経費の1/2以内(上限2万円)

#### ▼対象となる資格等

林業技士・森林情報士・森林総合管理士(フォレスター)・森林経営プランナー・林業架線作業主任者・立木 の伐採作業者(チェーンソー作業者)・木材加工用機械作業主任者・玉掛作業主任者 等

#### ▼申請に必要な書類

資格等習得支援と技術習得研修支援で手続きが異なりますので、詳しくは問い合わせください。

#### ●木質バイオマスストーブ等設置補助金(木材利用)

森林の循環利用の推進及び地球温暖化の防止に向けて、持続可能な資源である木材 の利用拡大を促進するとともに、木質バイオマスを燃料とする機器の普及及び啓発を 図るため、当該機器を設置する者に対し予算の範囲内でその経費の一部を補助するも のです。

#### ▼交付対象

個人住宅に設置する場合においては、村内に住所を有する世帯であり、村税等を滞 納していない者とする。事業所及び自治会その他村長が適当と認める団体が設置する 場合においては、事業所の所在地及び団体等の活動拠点が片品村にあること。ただし、 補助対象者について年1台限りとなります。また、設置場所が村内であり、村を通じ て見学等の要望があった場合に応じることが条件となります。

#### ▼補助金額

個人住宅又は事業所:対象経費の1/2以内(上限15万円)

自治会等が設置・管理する集会施設等:対象経費の1/2以内(上限20万円)

#### ▼申請に必要な書類

申請書と、「設置経費の見積書」・「カタログ」・「設置場所の写真」を提出すること。

#### 森林の循環利用の取り組み

森林には、「雨水を蓄え災害 を防ぎながら、きれいな水を 生み出す」、「二酸化炭素を吸 収して酸素をつくり、地球温 ECO2 暖化防止に貢献している」、「暮んでです。 らしに必要な木材を育てるし、 「心や体をリラックスさせてく れる」など様々な働きがあり

人が作った森林(人工林)は、 適切に管理しなければなりま せん。元気な森林をつくり守 り続けるには、図のような「森 林の循環」が大切です。

片品村では、長い年月をか けて森林の循環が成り立つよ うに、各種取り組みを行って いきます。



#### ▼問い合わせ先 農林建設課 林業係 ☎(58) 2113

## 令和6年度森林環境税を活用する補助金制度の紹介

#### ●危険木緊急伐採等整備事業補助金(森林整備)

村内において台風等の自然災害による倒木等により、住宅や公共物に 直接的な被害を及ぼすおそれのある危険木に対し、村民の命と財産を守 り安心安全な生活環境を保全するために緊急を要する枝打ち及び伐採等 の整備について、予算の範囲内において補助金を交付するものです。

#### ▼交付対象

地域森林計画の対象森林、または対象森林から連続する森林で村長が 認めたO. 1 ha 以下の事業地 ※ご検討されている森林が地域森林計 画の対象森林かどうかは群馬県が作成した森林計画図「マッピングぐん ま(群馬県ホームページ)」で確認することができます。

#### ▼補助金額 1事業地につき20万円(上限)

#### ▼申請に必要な書類

申請書と、「危険木を所有する者の承諾書」・「見積書の写し」・「現況の写真」・「伐採及び伐採後の造林の届出書」 を事業実施の30日前までに提出すること。 ※森林法の一部改正に伴い、令和5年4月から、地域森林計画の 対象森林を伐採するために必要な手続きである「伐採及び伐採後の造林の届出書」に添付する書類が変更となり ました。詳細については、令和5年4月号広報P15にて記載していますのでご確認ください。

#### ●高性能林業機械導入支援補助金(人材育成)

林業の低コスト化、省力化及び高度化に取り組む林業事業体が人材育 成に必要な高性能林業機械等を導入することにより、村内の林業の活性 化を図り、もって適切な森林の管理と木材の安定供給体制の確立に資す るため、予算の範囲内において補助金を交付するものです。

村内に在住している者又は事業所若しくは営業所を有し、村内森林整 備を行う林業者(村税等を滞納していない者に限る。)

#### ▼補助金額

高性能林業機械等のそれぞれのレンタル料に補償費等を加えた額をレンタル日数で除した値に、その機械の稼 働日数を乗じて得た額の2分の1と、そのレンタルの運賃総額の2分の1を合計した額となり、補助対象者当た りの上限を100万円までです。なお、当該補助事業における対象経費に消費税及び地方消費税を含めません。 補助対象の高性能林業機械等の種類や補助金の詳細については、問い合わせください。

#### ▼申請に必要な書類

申請書と、「事業計画書」・「見積書の写し」・「計画区域図」を提出すること。

#### ●林業労働安全性向上対策事業補助金(人材育成)

林業従事者の労働災害防止と担い手確保を図るため、林業従事者の安全装備品、蜂対策 用品、熱中症対策用品及び防寒対策用品の購入に必要な費用に対し、予算の範囲内におい て補助金を交付するものです。

#### ▼交付対象

村内に住所を有し、村税等を滞納していない者で、今後も引き続き村内に居住する意思 のある者のうち、森林整備施業に必要な技術研修等を受けた者若しくは受けようとしてい る者。

#### ▼補助金額

補助対象林業従事者の安全装備品等の購入に係る経費であり、林業従事者1人につき、 安全装備品等購入費合計額の2/3以内で、上限4万円となります。安全装備品等の種類 や詳細は、問い合わせください。 ※チェーンソーは安全装備品等ではありませんので補 助対象外ですが、そのカバーは安全装備品ですので補助対象です。

#### ▼申請に必要な書類

申請書に加え、下記の書類を添付して提出してください。

- (1) 森林整備施業に必要な研修等を受講したことが分かる書類※1
- (2) 森林整備施業に必要な研修等を受講する予定が分かる書類※1
- (3) 見積書又はカタログの写し

※ 1:林業に従事している者の証明として(1)を、林業に従事している者の証明はないが、 森林整備施業に必要な技術研修等を受けようとしている者は(2)を添付すること。











#### < 令和5年度>

軽減割合	軽 減 該 当 条 件 (均等割額の軽減は、同一世帯の被保険者と世 帯主の総所得金額等の合計額で判定します。)
フ割軽減	「43万円+10万円×(年金・給与 所得者の数※1-1)」以下
〈改正〉 5割軽減	「43万円+10万円×(年金・給与 所得者の数※1-1)+29万円×(世 帯の被保険者数)」以下
〈改正〉 2割軽減	「43万円+10万円×(年金・給与 所得者※1-1)+53万5千円×(世 帯の被保険者数)」以下

#### <令和6年度>

軽 減 該 当 条 件 (均等割額の軽減は、同一世帯の被保険者と世 帯主の総所得金額等の合計額で判定します。)	<改正> 軽減後 均等割額
「43万円+10万円×(年金・給与 所得者の数※1-1)」以下	14,730円
「43万円+10万円×(年金・給与所得者の数※1-1)+29万5千円×(世帯の被保険者数)」以下	24,550円
「43万円+10万円×(年金・給与 所得者の数※1-1)+54万5千円 ×(世帯の被保険者数)」以下	39,280円

- ※1「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」の部分は年金・給与所得者の数が2以上の場合のみ計算します。 年金・給与所得者の数は同一世帯の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかの条件を満たす人の数です。
  - ・給与収入が55万円を超える人(給与収入のうち事業専従者給与分を除く)
  - ・前年の 12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える人
  - ・前年の 12月 31 日現在 65 歳以上かつ公的年金等収入額が 125 万円を超える人
- ▼問い合わせ先 群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎027(256)7171(代)

保健福祉課後期高齢者医療係 ☎(58)2115

#### 人間 ドック費用の一部を助成します! ~国民健康保険・後期高齢者医療加入者の皆様へ~

次の対象者に該当される方で、令和6年4月1日~令和7年3月31日までに人間ドックを受診予定であり、 受診費用について助成金の交付を希望される方は、期限までに申し込みをしてください。

【国民健康保険人間ドック】 ※必ずドック受診前に申請してください。

対象者:次の条件をすべて満たす方

○国民健康保険被保険者 ○40歳以上75歳未満

○国保税に未納がない ○総合健診(特定健診)を受診していない

申請期限:令和6年12月27日までに、国民健康被保険者証を持参し、保健福祉課へ申請してください。

【後期高齢者医療人間ドック】 ※必ずドック受診前に申請してください。

対象者:次の条件をすべて満たす方

○後期高齢者医療被保険者 ○75歳以上、または65歳以上74歳以下で広域連合の認定を受けた方

○本村に住民登録がある ○後期高齢者医療保険料に未納がない ○総合健診(特定健診)を受診していない

申請期限:令和6年12月27日までに、後期高齢者医療被保険者証(74歳の人で75歳以降に受診予定の方 は、健康保険証などの生年月日を確認できるもの)を持参し、保健福祉課へ申請してください。

●助成額

国民健康保険・後期高齢者医療ともに、ドック費用の3分の2(最高2万6千円)を助成します。助成金の請求は、 ドック受診前の申請とは別に、受診後、健診結果がお手元に届いてから行っていただきます。

●健診結果について

受診後に結果が届きましたら、領収証とともに保健福祉課へご持参ください。コピーを取らせていただきます。

▼問い合わせ先

保健福祉課医療係 ☎(58)2115

#### 司法書士による無料相続登記相談会 ~県内一周ぐるっとキャラバン~

司法書士が相続登記に関する事項について、無料で相談に応じます。

▼期 日:5月20日(月)

▼時 間:午後1時~午後4時

▼場 所: 役場2階 第4・第5会議室

▼申し込み: 当日直接会場へ(先着順の受付。混雑の具合によってはお待ちいただくこともあります)

▼相談時間:1組様30分程度

▼問い合わせ先

群馬司法書士会 ☎027(224)7763

#### 

後期高齢者医療制度の保険料率は、高齢者の医療の確保に関する法律により、2年に一度見直すこととされて います。

令和6・7年度の保険料率は、群馬県後期高齢者医療広域連合議会令和6年第1回定例会(令和6年2月13 日開催)において改正条例が可決され、次のとおり決定しました。

#### 1. 後期高齢者医療保険料率の改定

〈令和4・5年度〉

〈令和6・7年度〉

均等割額	45,700円	
所得割率	8.89%	
賄課限度額	66万円	[

	(1517	, 1,2,
均等割額		49,100円
所得割率	<b>%1</b>	10.07%
賄課限度額	<b>%2</b>	80万円

出産育児一時金に係る後期高齢者医療制度からの支援金の導入、後期高齢者負担率の見直しに伴う負担を抑え るため、以下のとおり激変緩和措置が講じられます。

- ※1旧ただし書き所得(前年中の総所得金額等-基礎控除額)が58万円以下の被保険者は、令和6年度に限
- ※2令和6年4月1日前に資格取得した被保険者及び障害認定を受けて資格取得した被保険者は、令和6年度 に限り73万円とする。
- ●保険料率の引き上げについて

後期高齢者医療給付費は、自己負担を除いた部分を、国・県・市町村からの負担金、現役世代からの支援金、 保険料によりまかなわれています。保険料率は今後2年間に見込まれる医療給付費等の費用と保険料等の収入を もとに算定します。

令和6年度・7年度は、こども・子育て支援の拡充のため、出産育児一時金に係る後期高齢者医療制度からの 支援金が導入(※3)されることや、引き続き団塊の世代の加入により、費用の増加が見込まれます。一方、後 期高齢者負担率の見直し(※4)により、現役世代からの支援金の割合が減少するため、収入の減少が見込まれ ます。これにより、保険料でまかなうべき割合が増え、保険料率の引き上げになっています。ただし、激変緩和 措置により旧ただし書き所得58万円以下の被保険者は、令和6年度に限り軽減した所得割率を適用いたします。 なお、財政収支上生じている剰余金を令和6年度及び7年度の財源として見込み、保険料率の引き上げ幅を抑 制しています。

- ※3子育てを全世代で支援する観点から令和6年4月1日より導入されます。支援割合を出産一時金に係る費 用の7%と設定しています。なお、令和6年度・7年度においては、高齢者負担の激変緩和の観点から、負 担額を1/2として保険料率の算定を行っております。
- ※4医療給付費における後期高齢者負担(保険料)の割合で、国が決定します。高齢者医療制度を支える現役 世代の負担上昇をできる限り抑えるため、後期高齢者一人当たり保険料と現役世代一人当たり後期高齢者支 援金伸び率が同じになるように見直されました。(令和4・5年度 11.72%→令和6・7年度 12.67%)

#### 【医療給付費(医療費のうち自己負担分を除く)の財源内訳】

#### 一 医療給付費 現役世代からの支援金 国・県・市町村からの負担金 保険料 【約5割】 【約4割】 【約1割】

#### 後期高齢者負担率

#### ●賦課限度額の改正について

中間所得層の負担軽減を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、賦課限度額を 80万円に引き上げました。ただし、激変緩和措置により令和6年4月1日より前に資格取得した被保険者及び 障害認定を受けて資格取得した被保険者は、令和6年度に限り73万円となります。

#### 2. 所得が低い方に対する均等割額の軽減

後期高齢者医療制度の保険料について、令和6年度の均等割額の軽減制度は次のとおりです。経済動向等を踏 まえ、5割及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準が改正されました。

また、保険料率(均等割額)の変更に伴い、軽減後均等割額が変更になります。

(次ページに続く)

#### 令和6年度からの介護保険第1号被保険者(65歳以上)保険料について

介護保険から支払われる標準給付費の見込額については、その半分を国、県、村が公費で負担し、残りの 半分を第1号被保険者(65歳以上の人)の保険料(23%)と第2号被保険者(40歳から64歳までの 人)の保険料(27%)で負担します。

第9期(令和6年度から令和8年度)における第1号被保険者の介護保険料は、以下の考え方により設 定しています。

- ①第1号被保険者の保険料基準額(第5段階)を78,200円(据え置き)と設定します。
- ②保険料算出に際して、第8期までの保険料余剰金を積み立てている介護保険給付費準備基金を取り崩 して、保険料の財源に充当します。
- ③第1段階から第3段階までの介護保険料について、公費負担による軽減措置を継続します。
- ④介護保険法施行令の改正に合わせて、従来の9段階保険料から13段階保険料に変更します。

#### 所得段階別保険料

※単位:円

		対象となる方	R6~R8	R3~R5
所得段階	住民税	所得条件等	保険料(年額)	保険料(年額)
第1段階	世帯全員	生活保護を受けている方 老齢福祉年金を受けている方 本人の合計所得金額と課税年金収入額が80万円以 下の方	22,300	23,500
第2段階	非課税	本人の合計所得金額と課税年金収入額が80万円を 越え120万円以下の方	38,000	39,100
第3段階		本人の合計所得金額と課税年金収入額が120万円 を越える方	53,600	54,800
第4段階	本人非課税	本人の合計所得金額と課税年金収入額が80万円以 下の方	70,400	70,400
第5段階	(世帯課税)	本人の合計所得金額と課税年金収入額が80万円を 越える方	78,200	78,200
第6段階		本人の合計所得金額が120万円未満の方	93,800	93,800
第7段階		本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満 の方	101,600	101,600
第8段階		本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満 の方	117,200	117,200
第9段階	<b>★</b> ↓ <b>==</b> #	本人の合計所得金額が320万円以上420万円未満 の方	132,900	132,900
第10段階	本人課税	本人の合計所得金額が420万円以上520万円未満 の方	148,500	132,900
第11段階		本人の合計所得金額が520万円以上620万円未満 の方	164,100	132,900
第12段階		本人の合計所得金額が620万円以上720万円未満 の方	179,700	132,900
第13段階		本人の合計所得金額が720万円以上の方	187,500	132,900

※ 介護が必要になった時に安心して介護サービスが利用できるようご理解とご協力をお願いします。

#### 第77回群馬県植樹祭における出展・出店団体の募集について

6月29日(土)に武尊牧場の特設会場にて、第77回群馬県植樹祭が開催されます。

植樹祭当日に出展・出店いただける方を募集します。希望する方は、役場農林建設課へ4月24日(水)まで に申込をお願いいたします。

▼日 時:6月29日(土) 午前9時~11時30分頃まで

▼会 場:武尊牧場特設会場

▼出展・出展内容:地元特産品等の提供及び販売

▼出店料:無料

▼募集件数:約5件 ※会場都合で増減します。

▼申込期限:4月24日(水)

#### ▼注 意

テント・机・椅子については、植樹祭事務局にて準備します。 電源が必要な場合は、各団体で発電機等を準備してください。

既存施設の水道が使用できないため、各団体でポリタンク等にて対応をしてください。 ブースの広さ等その他の詳細については、役場農林建設課へお問い合わせください。

▼問い合わせ先 農林建設課 ☎(58)2113



#### 薪ストーブ灰回収について

薪ストーブ等から発生する灰より、セシウムが検出された事例を受け、片品村では平成24年度より薪ストー ブより発生する灰を回収しております。

令和6年度につきましても次のような日程で回収を行います。回収につきましては尾瀬クリーンセンターに 午前9時から正午の間に直接搬入してください。

また、周囲への飛散や雨などによる流出を防ぐため、ビニール袋で3重に梱包していただきますよう、お願 いいたします。

※指定日以外の灰の回収は行えませんので必ず指定日に直接搬入してください。

#### ▼開催日

月	B	月	日					
4月	20日(土)	10月	19日(土)					
5月	18日(土)	11月	16日(土)					
6月	15日(土)	12月	21日(土)					
7月	20日(土)	1月	18日(土)					
8月	17日(土)	2月	15日(土)					
9月	21日(土)	3月	15日(土)					

#### よろしくお願いします



▼問い合わせ先

農林建設課 ☎(58)2114 尾瀬クリーンセンター ☎(58)2016

#### 令和6年度 村税等納期一覧表

※①は第1期の略です。

						W O IO ST I MIO PEL C 9 0		
納付月・納期限	税目等	軽自	固定	村県	国保	水道	介護	後期
4月末	4/30 (火)						1	1
5月末	5/31(金)	1	1			1		
6月末	7/ 1 (月)			1			2	2
7月末	7/31(水)		2		1	2		
8月末	9/ 2 (月)			2	2		3	3
9月末	9/30 (月)		3		3	3		
10月末	10/31(木)			3	4		4	4
11月末	12/2(月)				(5)	4		
12月末	12/25 (水)			4	6		(5)	(5)
1月末	1/31(金)		4		7	(5)		
2月末	2/28 (金)				8		6	6
3月末	3/31 (月)				9	6	随時①	随時①

その他の納期

※ 納期限が休日の場合 → 翌日

▼入湯税の納期限:翌月15日 ▼保育料の納期限:毎月末日(上記一覧表の納期限)

#### 5月の健康カレンダー

7日(火) 乳児健診 満4ヶ月・7ヶ月・12ヶ月児 (対象者には通知を送付します。)

9日(木) はつらつ体操教室

15日(水) 七転び八起き会

16日(木) ひだまりカフェ



○予定が変更されることもあります。ご了承ください。

#### ほけんだより ~片品村ヘルスポイント事業が令和6年度から始まります!!~

#### ●自分の健康に気を使っていますか?

片品村の後期高齢者一人あたりの医療費は昨年度県内で最も高い状況 でした。高血圧や高血糖等生活習慣病のリスクを放置して、重症化してか ら受診しているケースが多いことがうかがえます。

年に一度の健(検)診の受診と、生活習慣病予防の取り組みにより、ご自 身の健康を維持しましょう。

#### ●片品村ヘルスポイント

令和 6 年度から村民の健康づくりや生活習慣病の予防を目的とした ヘルスポイント事業を開始いたします。各種健診(検診)の受診、各種健康 教室・講演会への参加、毎日のウォーキング等の活動に応じて「おぜだっ ペイのポイント」を付与します。詳細は広報かたしな5月号に掲載しま す。続報をお待ちください。

ウォーキングポイントの付与は群馬県が提供するアプリ G-walk+で の歩数計測が必要になります。普段自分がどれだけ歩いているのか、知っ ておいていただくとスムーズに参加できます。

※G-walk+のダウンロードは右記のQRコードから



### 有料道路の障害者割引制度における手続きの一部変更について

有料道路の障害者割引登録申請がオンラインで行えるようになりました。(昨年3月より) インターネットに繋が る環境であれば役場まで来庁せず申請・変更・更新ができます。

また割引を受ける車輌についても1人1台ではなくなり車検や修理時の代車や福祉車輌等で通行する際にも手 帳の呈示で割引が受けられますのでご利用下さい。 登録車輌以外での利用には申請済みであることが条件ですの で未申請の方は事前に申請を済ませて下さい。既に申請して車輌が登録済みであれば手続きは必要ありません。 ご利用される場合には事前にご確認をお願いいたします。

#### ▼問い合わせ先

保健福祉課 福祉係 ☎(58)2115

東日本高速道路株式会社

URL: https://www.driveplaza.com/etc/dis/etc dis handicapped/

オンライン申請受付サイト

URL: https://www.expressway-discount.jp

#### インボイス制度説明会のご案内

法人又は個人事業者の方向けに、消費税の「インボイス制度説明会」を次のとおり開催します。

▼会 場:沼田税務署]階会議室

▼日 時:4月23日(火)、5月14日(火)、6月11日(火)いずれも午後2時~3時30分

▼定 員:各回20名(事前予約制)来庁に当たっては、公共交通機関をご利用ください。

▼その他:「インボイス制度説明会」の後、登録の要否について悩んでいる免税事業者の方に向けた「登録要否相談 会」を開催します。「登録要否相談会」をご希望される場合、説明会の予約の際にお申し出ください。 ※申し込み状況により、ご希望に沿えない場合があるのでご了承ください。

▼問い合わせ先

沼田税務署 個人課税部門 ☎(22)2133 沼田税務署 法人課税部門 ☎(22)2368

#### 食育コーナー ~食事を楽しむ~ マナーを身につけましょう!

食事のマナーは国や地域によって違いはありますが、食事をおいしく、人に不快な思いをさせないという心 がけが大切です。

食事のマナーは、毎日の生活の中で経験しながら覚えていくものです。大人も子どもも正しいマナーを身に つけましょう。

#### 感謝の言葉を忘れずに

私たちが普段食べている、肉・魚・野菜などはどれも命あるものです。

感謝の気持ちを込めて「いただきます」「ごちそうさまでした」のあいさつをしましょう。

#### 正しい姿勢を意識

●背筋をまっすぐ伸ばす ●テーブルに肘をつかない

#### 食器の持ち方、使い方

- ●箸を正しく持ちましょう ●お茶碗やお椀は手に持ちましょう
- ●箸をなめない、かまない

#### 他の人への気づかい

- ●食べ物を口に入れたまま話しをしない
- ●小皿にとった物は戻さない
- ●食事中にふさわしくない話しは避ける





おしらせ

#### 年金だより

#### ~令和5年度分の国民年金保険料の納付を!~

令和5年度分の国民年金保険料の納付はお済みですか?令和6年3月分の年金保険料の納付期限は令和6

保険料を納め忘れて未納のままにしてしまうと、将来受け取る年金額が減額になるだけでなく、年金が受け られなくなる場合があるばかりか、万が一の事故などで障害者になったときの障害年金、あるいは一家の支え 手が亡くなった時の遺族年金を受けられなくなる場合があります。

また、未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場 合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられる場合がありますので、納め忘 れている方は、納付期限までに納付をお願いします。

また保険料の納付は、口座振替の「早割」や「前納」がお得で便利ですので、ぜひ、ご利用ください。 ※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

4月から納付していただく令和6年度の国民年金保険料は月額16,980円です!

▼問い合わせ先

渋川年金事務所 国民年金課 ☎0279(22)1607

#### 令和6年度第1回「個人向け普通救命講習会」参加者募集

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそわれるかわかりません。

「心臓や呼吸が止まった!出血が止まらない!喉に物を詰まらせた・・」こんな時、そばに居合わせた人がで きる応急手当があります。

あなたの勇気が、命を救うのです。

利根沼田広域消防本部の「個人向け普通救命講習会」を受講し、心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器) の使用方法を身に付けましょう。

※費用は無料で、受講者には講習修了証が交付されます。

▼開催日時:5月12日(日)

午前9時から正午まで(3時間)午前8時30分から受付開始

▼開催場所:利根沼田広域中央消防署(沼田市高橋場町2049番地1)

▼定 員:10人

▼申込方法:各消防署へ電話でお申し込みください。

▼申込期間:第1回個人向け普通救命講習会

4月11日(木)から開催日前日までとし、定員になり しだい締め切りますので、お早めに申し込みください。

▼問い合わせ先 詳しいことは各消防署へ

中央消防署(24)1734・東消防署(56)2300

西消防署 (64)0002 北消防署(72)4349

